



本編はこちらより
閲覧できます

大田区歴史的風致維持向上計画

【概要版】

歴史を紡ぎ、未来へはばたくまち 大田区



1 「歴史的風致維持向上計画」について

「歴史的風致維持向上計画」（以下「歴まち計画」という。）は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号）」（以下「歴史まちづくり法」という。）に基づいて、歴史的なまちなみと一体となり、風情、情緒、佇まいのある良好な市街地の環境を維持・向上させて、次世代に継承していくための計画です。

歴史まちづくりを進める市区町村が「歴まち計画」を作成し、これを国（主務大臣：文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）に認定されることで、国からの財政的、技術的支援を受けることができるようになります。なお、東京都内では、大田区が初の認定となります。

■歴史的風致とは…

「歴史的風致」とは、「歴史まちづくり法」第 1 条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。

歴史及び伝統を反映した
人々の営み、生活、活動



御会式（池上本門寺）

歴史的風致
一体となって形成してきた
良好な市街地環境



大勢の参詣者で賑わう様子

歴史上価値の高い建造物
及びその周辺の市街地



池上本門寺大堂（祖師堂）

図 歴史的風致の概念

2 計画策定の背景と目的

大田区は、多摩川と東京湾に接し、古くから水と緑に恵まれた自然環境のもとで、人々の暮らしが営まれてきた地域です。古代には武蔵国の一部として農耕文化が栄え、中世以降は東海道の宿場町や社寺を中心に発展し、近代には羽田空港の開港をはじめとする交通の要衝として、また蒲田を中心とする工業のまちとして日本の近代化を支えてきました。こうした歴史の積み重ねのなかで、大田区内各地には由緒ある神社仏閣や町工場、旧家等が点在し、地域に根差した伝統行事や祭礼も今なお受け継がれています。

特に、大森貝塚や亀甲山古墳をはじめとする考古遺跡、池上本門寺と門前町の街並み、田園調布等に見られる戦前からの住宅地景観に加え、大正から昭和初期にかけて多くの文人が暮らした馬込文士村の面影を残す街並みや、勝海舟の別邸があったことでも知られる洗足池周辺の風致景観等、大田区内には多様で独自性のある資源が各所にみられます。しかしながら、近年の都市化の進展や住民構成の変化、伝統行事の担い手不足等の課題により、これらの貴重な歴史・文化資源が徐々に失われつつあるのが実情です。

こうした状況のなか、大田区では、これまでも景観計画の策定や歴史資産の調査、文化財の保存・活用、区民主体のまちづくり活動の支援等を通じて、歴史と文化の継承に努めてきました。

今後は、さらに一体的かつ戦略的な取組を進めていくため、大田区内の地域特性を活かしながら、歴史的風致を維持・向上させ、次世代へと継承するための仕組みを構築することを目的として、「大田区歴史的風致維持向上計画」を策定しました。

3 基本理念

「大田区歴史的風致維持向上計画」は、「歴史・文化をめぐり、訪れたい、ウォーカブルなまち」をめざして、以下の 5 つを基本理念とした、歴史まちづくりを進めていきます。

「歴史・文化をめぐり、訪れたい、ウォーカブルなまち」
をめざして

- 大田区民の暮らしと密接に関わる歴史的風致を保存・活用し、地域への愛着と誇りを育む
- 地域の歴史や文化に根差した魅力ある景観を持続可能なまちづくりのなかで次世代に継承する
- 歴史・文化・自然資源を活かしたまちづくりを通じて地域の活力向上を図る
- 地域特性を活かしながら、歴史的風致の維持及び向上を生物多様性の保全と人々のウェルビーイングの実現と連動させ、戦略的・一体的に進める仕組みを構築する
- 歴史・文化をめぐり、訪れたい、ウォーカブルなまちづくりを推進する

4 計画期間

本計画の計画期間は、令和 8 年度（2026）から令和 17 年度（2035）までの 10 年間。

5 大田区の文化財

大田区の指定等文化財は、令和7年(2025)12月時点で、国指定が9件、国登録が31件、東京都指定が29件、区指定が118件あります。

国指定の 主な文化財



本門寺五重塔



池上本門寺宝塔



大森貝塚碑



亀甲山古墳



大森及び周辺地域の海苔生産用具

都指定の 主な文化財



日蓮上人入滅の旧跡(現:本行寺)



水止舞



六郷神社の流鏝馬



洗足池公園

区指定の 主な文化財



総門(池上本門寺)



六郷神社獅子舞



勝海舟夫妻墓所



石段(此経難持坂)

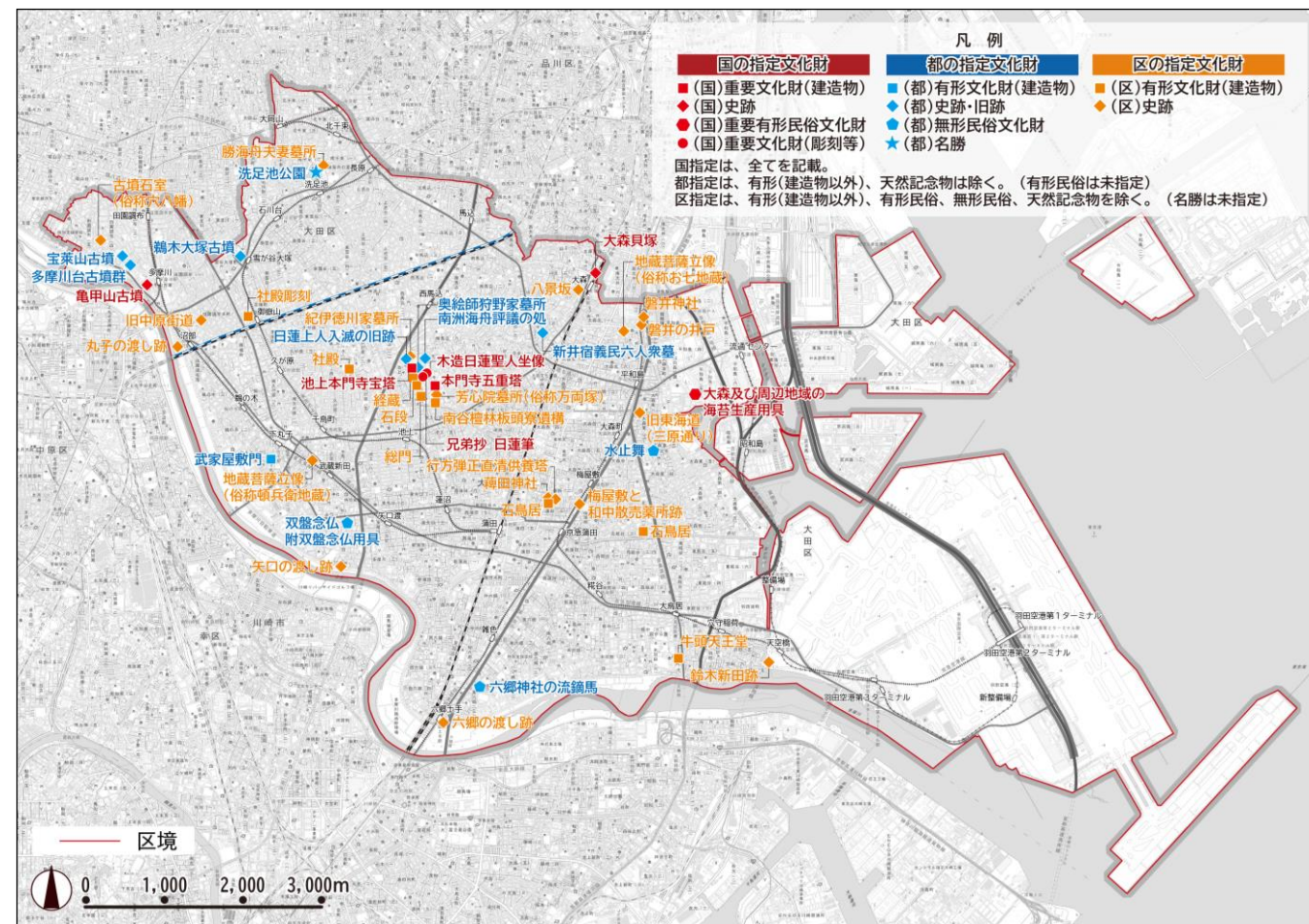


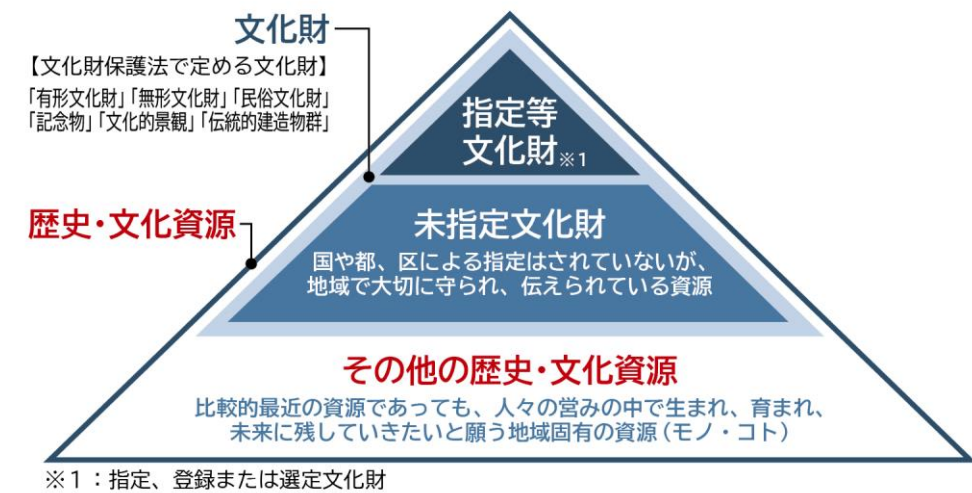
図 主な指定文化財

「その他の歴史・文化資源」について

「文化財」とは、歴史的・芸術的・学術的価値の高い有形・無形の文化的所産を指す広い概念として用いている表現です。

一方、「指定、登録または選定文化財」とは、上記の「文化財」のなかで、特に重要と認められ、文化財保護法や条例によって国や地方公共団体が指定、登録または選定した文化財のことを指します。なお、「文化財」のなかで、上記の「指定、登録または選定文化財」以外の文化財は、「未指定文化財」と表現しています。

大田区では、こうした「指定、登録または選定文化財」や「未指定文化財」には含まれない比較的最近の資源であっても、人々の営みのなかで生まれ、育まれ、未来に残していきたいと願う地域固有の資源(モノ・コト)(=「その他の歴史・文化資源」)を含めた全ての資源を「歴史・文化資源」として捉え、今後の歴史まちづくりを進める際の手がかりとして活用していきます。



なお、「その他の歴史・文化資源」は、以下に示す分類で収集・整理するとともに、今後も大田区民の皆さんからの推薦等によって適宜見直しを行い、更新していきます。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 地形・地質 | 25. 祭礼芸能民具 |
| 2. 河川・池・湧水 | 26. その他民俗資料 |
| 3. 山地・丘陵 | 27. 人物 |
| 4. 気候・風土 | 28. 祭礼・祭り |
| 5. 植生・植物 | 29. 伝統芸能 |
| 6. 動物 | 30. 民謡・歌 |
| 7. 道・鉄道・坂 | 31. 民間信仰 |
| 8. 街路 | 32. 生業・伝統工芸・技術 |
| 9. 景観 | 33. 伝統食 |
| 10. 公園・緑地 | 34. 方言 |
| 11. 遺跡 | 35. 歴史的事象等 |
| 12. 城跡・城館跡 | 36. 文献資料 |
| 13. 古民家・屋敷 | 37. 絵図 |
| 14. 旧跡 | 38. 民話・伝説・昔話 |
| 15. 社寺 | 39. 写真 |
| 16. 墓 | 40. 地図 |
| 17. 石仏・石塔 | 41. 地名・字名 |
| 18. 道標・石碑・記念碑 | 42. 文化団体 |
| 19. 近代化遺産 | 43. 歴史・文化施設 |
| 20. 戦跡 | 44. 地域行事 |
| 21. 考古・古生物資料等 | 45. 老舗店舗・施設 |
| 22. 美術品・工芸品 | 46. その他商店・施設 |
| 23. 刀剣 | |
| 24. 民具 | |



図 大森西の市(鷲神社) (28. 祭礼・祭り)

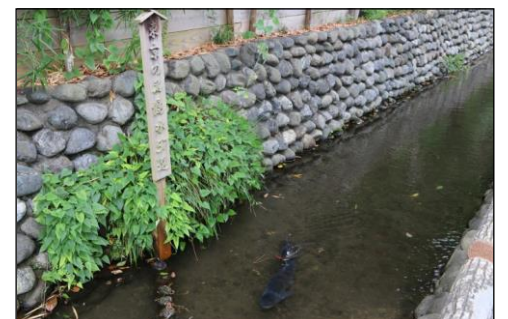


図 旧六郷用水脇 (14. 旧跡)

6 維持及び向上すべき歴史的風致

※「活動」と「建造物」の欄に記す、〔国〕は国指定、〔国登〕は国登録、〔都〕は都指定、〔区〕は区指定の文化財。

(1) 日蓮信仰にみる歴史的風致

池上は日蓮入滅の霊蹟である池上本門寺を核に門前文化が育ち、参道に寺院や茶屋等が並びます。御会式は鎌倉時代から続き、約3,000人が万灯を掲げて約2kmを練り歩き、桜花の万灯が灯と音で町を包み、賑わいを伝えます。五重塔等の文化財と地域住民に継承された伝統行事が一体となり、独自の歴史的風致を形成しています。

■活動

・御会式

■建造物

・池上本門寺大堂(祖師堂) ・本門寺五重塔〔国〕
・池上本門寺宝塔〔国〕 ・日蓮宗本山大坊本行寺
・善慶寺本堂 ・養源寺本堂 他8寺院



図 万灯練供養の様子

(2) 四季を彩る伝統文化にみる歴史的風致

① 禰宜の舞にみる歴史的風致

禰宜の舞は、江戸時代中期から続く厄払いと豊作祈願のために奉納される伝統行事として、都内では唯一、天祖神社(西嶺町)に継承されています。注連縄を張った場で5種の面の舞人が太鼓に合わせ6演目を舞い、湯立て儀式「お湯花」や祭礼の祈りとともに古式を伝え、厳かな歴史的風致を形成しています。

■活動

・禰宜の舞

■建造物

・天祖神社(西嶺町)社殿



図 禰宜の舞

② 子どもガーデンパーティーにみる歴史的風致

昭和25年(1950)開始の子どもガーデンパーティーは、こどもを中心とした世代間交流の促進等を目的に、本門寺公園や洗足池公園等で地域団体が協働運営する催しです。多摩川や池上の自然を背景に、歴史・自然・人の営みが調和し、世代を超えて受け継がれてきた大田区らしい歴史的風致を形成しています。

■活動

・子どもガーデンパーティー

■建造物

・本門寺公園 ・洗足池公園〔都〕
・萩中公園 ・多摩川緑地区民広場
※年度によっては会場とならない場合がある。



図 第68回子どもガーデンパーティー(本門寺公園)

③ 水神祭にみる歴史的風致

羽田の水神社に伝わる水神祭は、江戸時代から続く漁民の海上安全・大漁祈願の祭礼です。戦後は形を変えつつも、例大祭には神職が船上で祝詞を上げ、祈願札を多摩川河口にある通称「お神酒上げ棒」に括り付け海の安全を祈る等、地域に根ざした羽田の伝統文化を今に伝える歴史的風致を形成しています。

■活動

・水神祭

■建造物

・水神社社殿



図 水神祭

④ 子ども神獅子舞にみる歴史的風致

六郷神社の大祭で奉納される子ども神獅子舞は、こどもたちが雄雌の獅子を舞う区指定の無形民俗文化財です。辻舞いや巡行では囃子と太鼓が響き、鮮やかな装束が街を彩っています。戦後に再開され、保存会と小学校の連携による次世代の担い手育成を通じ、地域の誇りを伝える歴史的風致を形成しています。

■活動

・子ども神獅子舞〔区〕

■建造物

・六郷神社



図 子ども神獅子舞

⑤ 水止舞にみる歴史的風致

厳正寺の水止舞は700年以上続く雨乞いと水止めの祈りを併せた伝統行事で、都指定の無形民俗文化財です。藁の龍神の道行に続き、境内で獅子が舞い、水しぶきと笛太鼓が響く光景が地域の信仰と生業の知恵を今に伝え、寺院と街並みが一体となる歴史的風致を形成しています。

■活動

・水止舞〔都〕

■建造物

・厳正寺本堂



図 水止舞(道行)

⑥ 双盤念仏にみる歴史的風致

今泉延命寺の双盤念仏は、鉦と太鼓で阿弥陀名号を唱える400年以上続く行事で、都指定の無形民俗文化財です。独特の節回しと音色は、街の静寂に響き、住民の結束と精神文化を象徴しています。鉦と太鼓が奏でる音の風景が都市空間に歴史と祈りの記憶を刻む歴史的風致を形成しています。

■活動

・双盤念仏〔都〕

■建造物

・今泉延命寺本堂



図 双盤念仏

⑦ 義民六人衆報恩感謝祭にみる歴史的風致

善慶寺の義民六人衆報恩感謝祭は、延宝5年(1677)に村の救済を訴えて命を落とした6人の農民を偲ぶ行事で、毎年2月の法要等と5年ごとの特別な催しが行われます。墓前で住民達が自己犠牲と共同体精神という価値観を継承する姿が、地域社会の絆を育む歴史的風致を形成しています。

■活動

・義民六人衆顕彰会
・義民六人衆報恩感謝祭

■建造物

・善慶寺本堂 ・新井宿義民六人衆墓〔都〕



図 義民六人衆報恩感謝祭

⑧子ども流鏑馬^{やぶさめ}にみる歴史的風致

六郷神社の子ども流鏑馬は、男子の開運・健康・出世を祈る都指定の無形民俗文化財です。源頼朝奉納に由来し、歩いて的に弓を射る「歩射」の形式を今も守ります。小笠原流の射手装束姿の男児が鬼の目玉の八方白眼の的へ矢を放つ、地域の人々に受け継がれる伝統の光景が歴史的風致を形成しています。

■活動

・子ども流鏑馬【都】

■建造物

・六郷神社



図 子ども流鏑馬

(3)銭湯文化^{せんとう}にみる歴史的風致

大田区は 23 区最多の銭湯を擁し、天然温泉「黒湯」を特色とする銭湯文化が根付いています。江戸時代には潮を浴びる漁師のための湯屋として、近代以降は町工場の工員らの憩いの場として栄え、地域コミュニティを支える空間となりました。宮造りの意匠を残す銭湯やサウナを取り入れる銭湯等、現代に根付く銭湯文化の歴史的風致を形成しています。

■活動

・銭湯の営業
・銭湯に通う人々
・大田浴場連合会

■建造物

・重の湯
・太平湯
・明神湯



図 銭湯(明神湯)

(4)洗足池^{せんぞくいけ}の景観保全にみる歴史的風致

洗足池は日蓮の伝承に由来する名を持ち、江戸時代から景勝地として親しまれ、歌川広重や川瀬巴水によってその風景が描かれました。社寺等の歴史・文化資源と(公社)洗足風致協会等の保全活動が水と緑豊かな景観を守り、季節の移ろいと安らぎを与える都会のオアシスとして歴史的風致を形成しています。

■活動

・(公社)洗足風致協会等における活動

■建造物

・洗足池公園【都】



図 洗足池

(5)大森貝塚^{おおもりかいづか}にみる歴史的風致

大森貝塚は明治 10 年(1877)にエドワード・S・モース博士によって発見された縄文時代の遺跡で、日本考古学発祥の地として認識されている国指定の史跡です。大森貝壙碑や案内板設置、東京都大森貝塚保存会による献花や講演等により、学術的・歴史的価値と地域の暮らしが共存する歴史的風致を形成しています。

■活動

・東京都大森貝塚保存会の活動

■建造物

・大森貝塚【国】
・大森貝壙碑



図 大森貝壙碑

(6)海苔^{のり}のふるさとにみる歴史的風致

江戸時代から海苔の名産地として栄え、200 年以上続いた海苔養殖は漁業権の放棄によって昭和 38 年(1963)に幕を下ろしました。しかし、重要有形民俗文化財の海苔生産用具の保存・展示、大森海苔会館での入札、問屋の商いと冬の新海苔入荷の賑わいが、今もなお海苔の流通拠点としての役割を継承し、暮らしに根付いた海苔文化は大森ならではの歴史的風致を形成しています。

■活動

・海苔の入札会

■建造物

・大森海苔会館



図 入札会の様子(昭和 44 年(1969) 2 月)

(7)馬込文士村^{まごめぶんしむら}にみる歴史的風致

大正末期から昭和初期にかけて、馬込・山王・中央周辺に尾崎士郎、宇野千代や川端康成等が暮らし、のちに「馬込文士村」として知られる文化的な地域コミュニティが形成されました。旧川端龍子邸や各記念館、案内板・散策マップ、ガイドの会等地域の取組が文士の痕跡と文化的風情を今に伝える歴史的風致を形成しています。

■活動

・馬込文士村を支える人たち

■建造物

・旧川端龍子邸【国登】
・龍子記念館【国登】



図 旧川端龍子邸(主屋)の外観

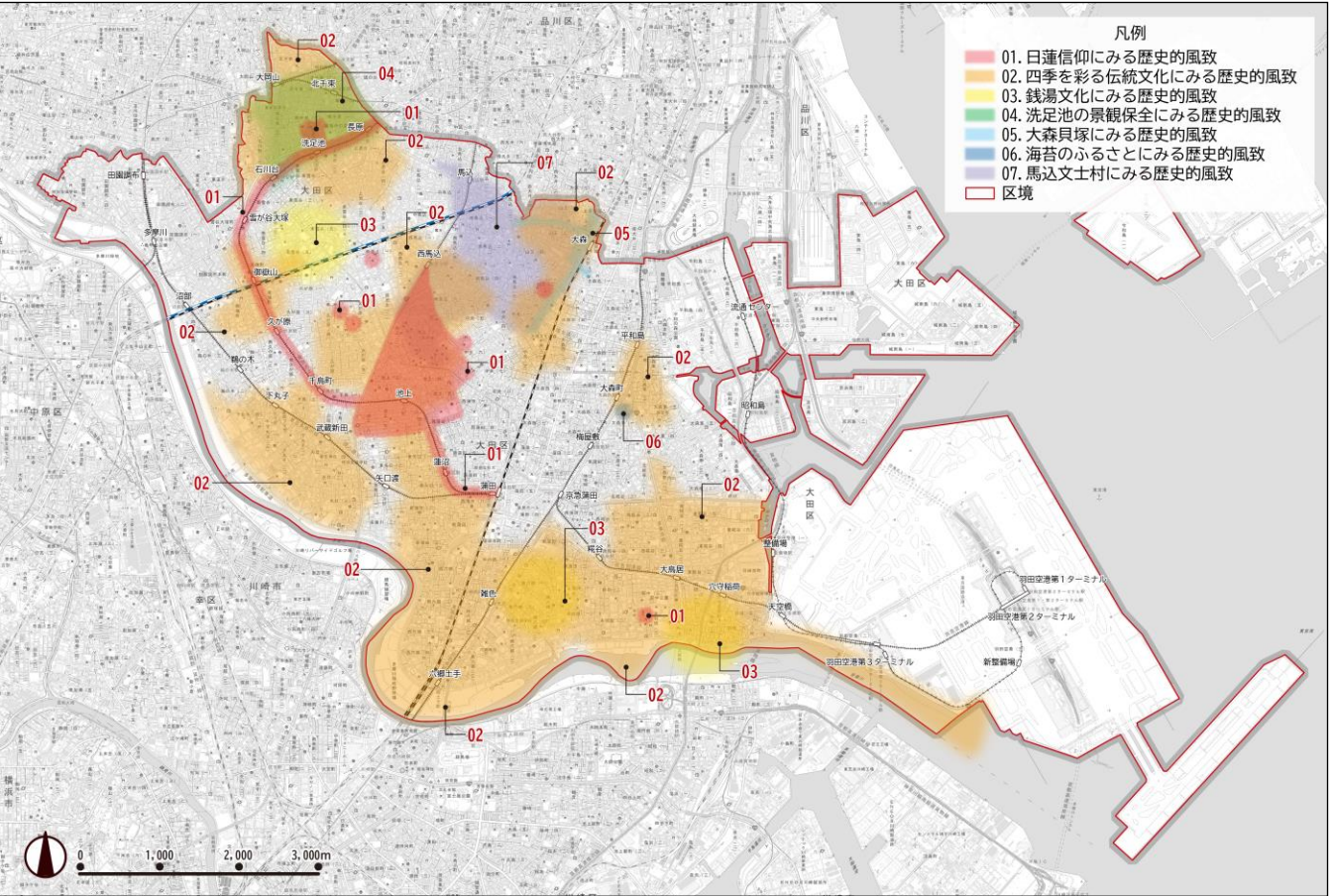


図 歴史的風致の位置

7 歴史的風致の維持及び向上に向けた取組(事業)

重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地等であり、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進する区域を「重点区域」として設定し、当該区域の内外において、「歴史的建造物や伝統行事等活動の認知度向上」、「歴史的建造物の保存・活用の推進」、「歴史的建造物の周辺環境の保全と向上」、「人々の歴史や伝統を反映した活動の継承と活性化」、「歴史・文化(歴史的風致)を活かした地域活性化」の5つの方針に基づく取組(事業)を位置付けています。

なお、下表に示す23事業のうち、重点区域内の主な事業概要は右のとおりです。

表 歴史的風致の維持向上に向けた取組み(事業)

方針と事業名	事業位置
(1)歴史的建造物や伝統行事等活動の認知度の向上	
01. 海苔づくりの歴史及び技術に関する伝統継承事業	歴史的風致地区内
02. 旧清明文庫の保存・活用及び勝海舟の功績、地域の歴史等の資料の調査及び研究事業	歴史的風致地区内
03. はしご乗りと池上七福神めぐり事業	重点区域内
(2)歴史的建造物の保存・活用の推進	
01. 龍子記念館・旧川端龍子邸保存活用計画策定事業	歴史的風致地区内
02. 大田区文化財保護条例に基づく事業	区全域
03. 大田区文化財補助金交付要綱に基づく保存修理事業	区全域
04. 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の発掘調査と記録保存	区全域
(3)歴史的建造物の周辺環境の保全と向上	
01. 霊山橋ほか1橋長寿命化修繕工事	重点区域内
02. 主要23号線整備工事(池上新参道無電柱化及び街路灯設置) (→右に概要掲載)	重点区域内
03. 名勝洗足池公園保存活用計画の推進 (→右に概要掲載)	重点区域内
04. 大田区パークマネジメントマスタープランに基づく歴史・文化の保存・活用	歴史的風致地区内
(4)人々の歴史や伝統を反映した活動の継承と活性化	
01. 公衆浴場施設改善助成	歴史的風致地区内
02. 公衆浴場事業助成	歴史的風致地区内
03. 銭湯・温泉文化に関する魅力の再発見・発信事業	区全域
(5)歴史・文化(歴史的風致)を活かした地域活性化	
01. A Rを活用した馬込文士村の魅力発信事業	歴史的風致地区内
02. 馬込文士村におけるサイン整備	歴史的風致地区内
03. 馬込文士村を活用した事業	歴史的風致地区内
04. ガイドブックの作成等による文化財普及啓発事業	区全域
05. 『大田区歴史散策ガイドブック』作成及び頒布事業	区全域
06. 自然観察路「池のみち」案内板等整備事業	重点区域内
07. 旧東海道でつながるまち事業(隣接自治体との連携事業)	重点区域内
08. 馬込文士村関連事業 (→右に概要掲載)	重点区域内
09. 特集記事作成(馬池洗含む)	区全域

■歴史的風致の維持及び向上に向けた取組(事業)のうち、重点区域内の主な取組(事業)の概要

(3)-02 主要23号線整備工事 (池上新参道無電柱化及び街路灯設置)

「大田区無電柱化推進計画」に基づき、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的に無電柱化整備等を行います。



(3)-03 名勝洗足池公園 保存活用計画の推進

令和3年(2021)に策定した「名勝洗足池公園保存活用計画」に基づき、洗足池における風致景観を保存活用するために、水環境の維持・保全や景観構成重要木の保護・育成等を行います。



(5)-08 馬込文士村関連事業

音楽劇「赤毛のアン」や馬込文士村ガイドの会「まちあるき・大森さんぽ」の継続的な実施、新しいまちあるきコースの検討とツアーの造成を行います。

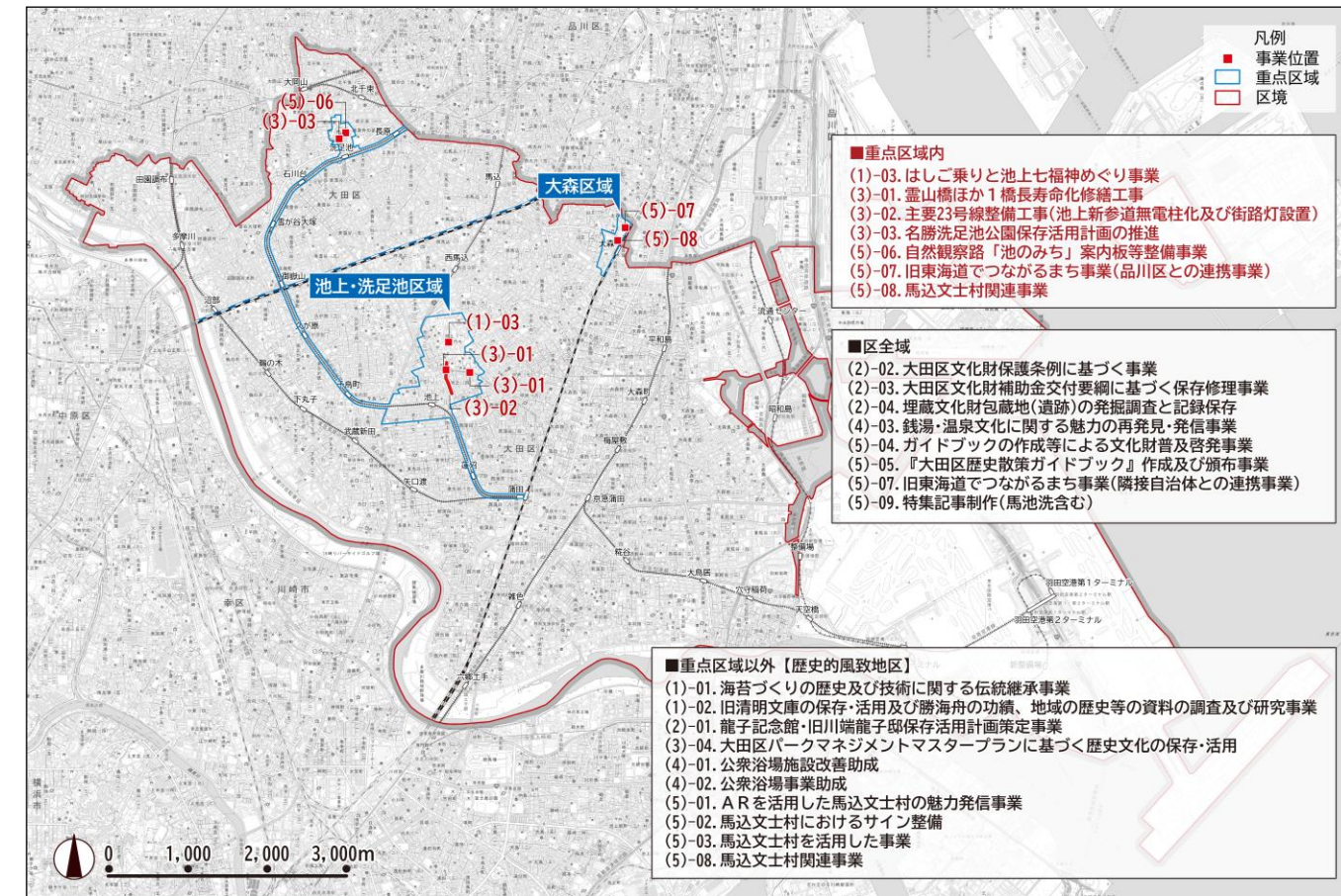


図 重点区域(「池上・洗足池区域」と「大森区域」)と歴史的風致の維持向上に向けた取組(事業)

問合せ 大田区 まちづくり推進部都市計画課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

電話 03-5744-1333
FAX 03-5744-1530